み環評第 189 号 令和6年8月 27 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

横浜市長 山 中 竹 春

川崎事業所(扇町地区) 火力発電設備リプレース計画(仮)に係る 計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見について(回答)

令和6年7月5日環第39号により照会のありました標記について、別紙のとおり回答します。

担当 みどり環境局環境保全部環境影響評価課 竹内、折目、山本

電話:045-671-2495

電子メール: mk-eikyohyoka@city.yokohama.lg.jp

別紙

1 事業計画の概要

(1) 第一種事業を実施しようとする者の名称等

名 称:株式会社レゾナック

代表者:代表取締役社長 髙橋 秀仁

所在地:東京都港区東新橋1-9-1 東京汐留ビルディング

(2) 第一種事業の名称及び種類

名 称:川崎事業所(扇町地区)火力発電設備リプレース計画(仮)(以下「本事業」といいます。)

種類:発電所の設置又は変更の工事の事業(環境影響評価法に規定する第一種事業)

(3) 本事業の目的

レゾナックグループは、2021年に長期ビジョンで2030年の温室効果ガス排出量削減目標を「2013年比30%削減」とし、徹底した合理化、効率化、省エネルギー、ガス燃料への転換を進めるとともに2050年に向けては水素など温室効果ガス排出を削減する燃料への転換を推進することでカーボンニュートラルの達成を目指すとしています。

本事業は、株式会社レゾナック川崎事業所(扇町地区)において、自家発電、余剰売電のために現在稼働している石油コークスを主燃料としたボイラー・タービン発電機のうち1機を廃止し、都市ガス及び二酸化炭素の発生がない水素を燃料とする火力発電所へ更新(リプレース)をするものです。これにより、二酸化炭素排出量を現在より年間24万t以上削減することを目標としており、レゾナックグループとして2013年二酸化炭素排出量実績より5%の削減になるとしています。

(4) 本事業の概要等

ア 位置及び面積

事業実施想定区域:神奈川県川崎市川崎区扇町5-1

面 積:35.6万m²

イ 本事業の概要

本事業により設置される発電設備は、ガスタービン4機及び蒸気タービン1機で、新設分の合計発電出力は約 17 万kWとしています。現状の発電設備4機のうち1機を廃止するため、将来の合計発電出力は約 26 万kWになります。

液化水素サプライチェーン全体にわたる技術開発を進めてきた川崎重工業株式会社との 協業を検討しており、海上輸送を通じて大規模に調達された水素が事業実施想定区域外から 新設のパイプラインにより供給され、運転開始時は水素の混焼割合を容積比率 30%とする計画です。燃料に都市ガス及び水素を使用するため、硫黄酸化物及びばいじんの発生はないとしていますが、窒素酸化物を排出します。

発電設備等の位置は、事業所敷地内のほぼ中央付近で、既設の倉庫を撤去した後、その跡地を有効活用するとしています。既設の倉庫の撤去は、本事業の工事工程の範囲内ですが、廃止する発電設備は新設設備の運転開始後に撤去する計画であるため、本事業の環境影響評価には含めないとしています。

なお、本事業は煙突高さについて複数案を設定し、大気環境への影響及び眺望景観への影響を比較検討しています。

2 地域の特性

本事業に係る事業実施想定区域は、東京湾内の埋立地である扇町地区にあり、用途地域は工業専用地域です。扇町地区は横浜市境に近い京浜工業地帯の一角に位置しており、南側に京浜運河があります。さらに、その南側には扇島があり、首都高速湾岸線が概ね東西方向に横断する形で位置しています。

また、事業実施想定区域では既設の発電設備が稼働しており、その周辺地域は、川崎天然ガス発電所、東日本旅客鉄道株式会社川崎火力発電所、JFEスチール株式会社扇島火力発電所、扇島パワーステーション、株式会社JERA東扇島火力発電所など、複数の火力発電所が立地しています。

なお、本事業において環境影響を受ける範囲であると想定された横浜市内の地域は、事業実施 想定区域から半径 10 k m圏内に位置する鶴見区、神奈川区、西区、中区及び港北区です。

3 意見

(1) 全般的事項について

本事業の事業計画を具体化する際には、最新のデータや知見をもとに、環境への影響を実行可能な範囲内でできる限り回避し、又は低減するよう配慮しつつ進める必要があります。また、環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)以降の図書の作成に当たっては、分かりやすい説明を心がけるとともに、次の事項を十分に踏まえ、必要に応じて関係機関と協議する必要があります。

- ア 二酸化炭素の発生がない水素を燃料としていますが、当該水素の製造や輸送も含めて温室 効果ガス排出量の削減に寄与する調達となるように検討し、製造地や製造方法、輸送方法等 を方法書以降の図書の中で明らかにする必要があります。
- イ 本事業によりレゾナックグループとして 2013 年二酸化炭素排出量実績より 5 %削減する としていることから、川崎事業所の削減量に加えて、他事業所の削減量と本事業における位 置づけを方法書以降の図書の中で明らかにする必要があります。

- ウ 運転開始時の水素の混焼割合は容積比率で 30%としていますが、今後の技術開発の動向 に注視して水素の割合を高め、二酸化炭素排出量の低減に努める必要があります。
- エ 既設設備撤去及び整地や基礎工事の期間は、工事を行う範囲に裸地ができることが想定されます。事業実施想定区域の周辺で過去にコアジサシのコロニーが確認されており、裸地に誘引されて営巣する可能性があることから、渡来する春から夏に裸地の状態が維持されない工事工程を検討する必要があります。

(2) 個別の環境要素に関する事項について

ア 大気環境

本事業は、石油コークスを主燃料とした発電設備を廃止し、設置する発電設備は都市ガスと水素を燃料として最新鋭の排出抑制対策を導入するとしているため、現在よりも環境負荷は減る方向の妥当な環境配慮がなされた事業といえます。ただし、合計発電出力が増加することや水素を燃料とすることから、窒素酸化物の排出抑制に配慮する必要があります。

イ 土壌汚染

工事中及び運転開始後において、土壌汚染の原因となる物質は使用しない計画としていますが、事業実施想定区域内は、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく土壌調査等により基準に適合しない特定有害物質が確認されており、対策を実施中としていることから、対策の内容やその場所と工事を行う範囲の位置関係を方法書以降の図書の中で明らかにする必要があります。また、工事を行う範囲においても土壌汚染の状況を把握し、適切に対応する必要があります。